

千葉市の組織

議決機関

議会

事務局

執行機関

市長

副市長

総務局

総合政策局

財政局

市民局

保健福祉局

こども未来局

環境局

経済農政局

都市局

建設局

区役所

消防局

水道局

病院局

会計管理者(会計室)

行政委員会

教育委員会

事務局

教育に係る計画の策定、学校施設の整備、学校教育の充実のほか、生涯学習の振興、文化財の保護などを行います。

選挙管理委員会

事務局

国政・地方選挙の執行、選挙に関する啓発などの事務を行います。

区選挙管理委員会

事務局

人事委員会

事務局

職員の採用試験、給与などの勤務条件の調査・勧告などを行います。

監査委員

事務局

市の財務や事務の管理状況の監査に関する事務を行います。

農業委員会

事務局

農地の権利移動・転用、遊休農地の指導などの事務を行います。

固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格などに関する不服を審査決定します。

市議会などの開催、会議録・委員会記録の作成など、市議会の円滑な運営を進めます。また、市民からの請願や陳情の受付を行います。

市長の秘書や国際交流のほか、危機管理・防災対策を行います。また、条例などの審査、職員の人事・福利厚生・研修、行政改革や情報化の推進などを行います。

市長の秘書や国際交流のほか、危機管理・防災対策を行います。また、市の基本計画や重要施策の企画立案・総合調整、広域行政の推進、統計調査などに関する業務を行います。

市の予算の決定や財産の管理、工事の契約、公共用地の取得、市税の賦課徴収などを行います。

区役所のとりまとめ、地域防犯、交通安全などのほか、市民意見の聴取や情報発信に努め、市民参加を促進します。また、文化芸術・スポーツの振興、男女共同参画、消費者行政などを行います。

地域福祉の推進、生活保護、健康づくりの推進に関する事務などを行います。また、国民年金、国民健康保険、介護保険などのほか、高齢者・障害者福祉に関する事務を行います。

少子化対策、児童・青少年の健全育成、児童虐待の防止、子育て支援、保育所の整備などを行います。

地球温暖化の防止、自然環境の保全、大気・水質の保全、循環型社会形成のための3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進、ごみの収集・焼却に関する事務などを行います。

企業誘致、観光の推進、中小企業への資金融資、雇用対策などの地域経済の振興に関する事務を行います。また、農業経営支援などの農政に関する事務を行います。

都市計画、交通政策、区画整理事業などのまちづくりに関する事務のほか、建築指導、市有建築物の建築・保全、緑化の推進、公園緑地の整備を行います。

道路・下水道・河川の計画・整備・維持管理などを行います。

市民への行政サービスの最前線として、各区の地域性を踏まえた事業の企画、広報、町内自治会の支援、市民相談などのほか、戸籍、国民健康保険、国民年金、保健・福祉に関する事務を行います。

火災や地震などから市民の命や財産を守るため、消火・救急活動のほか、災害予防の啓発活動、消防訓練を行います。

上水道施設の維持管理、水質管理、水道料金の徴収などを行います。

病院事業の企画・経理・調達業務並びに市立青葉病院及び市立海浜病院における診療・看護・医療事務などを行います。

市が事務事業を執行するうえで必要な現金等の出納や保管を行います。